

いわき市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則

いわき市予防接種事故災害補償規則（平成23年いわき市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第2条中「以下」を「第5条第1号において」に改める。

第6条第1項中「次のとおり」を「次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額」に改め、同項第1号中「48,000,000円」を「全国市長会予防接種事故賠償補償保険特約書に定める死亡補償保険金の保険金額」に改め、同項第2号中「障害補償金」を「障害補償金 全国市長会予防接種事故賠償補償保険特約書に定める障害補償保険金の保険金額」に改め、同号アからウまでを削る。

第8条中「全国市長会予防接種事故賠償補償保険契約特約書」を「全国市長会予防接種事故賠償補償保険特約書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第6条第1項の規定は、令和8年4月1日以後に発見された事故に係る補償について適用する。